級別格付残留措置適用申請書

年 月 日

群馬県知事 あて

所在地商号又は名称代表者職氏名電話番号業者番号

令和8年4月1日から令和10年3月31日までを有効期間とする群馬県建設工事入札参加資格業者名簿における「級別格付残留措置制度」の適用について、次の業種への適用を希望します。

適用業種

制度を適用する業種のチェック欄に○を記載してください。

業種	土	建	大	左	ک	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ
チェック欄																

業種	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	ì
チェック欄														l

業種について

土=土木一式 建=建築一式 大=大工 左=左官 と=とび・土工・コンクリート 屋=屋根 電=電気 タ=タイル・れんが・ブロック 鋼=鋼構造 筋=鉄筋 舗=舗装 し=しゅんせつ 板=板金 ガ=ガラス 塗=塗装 防=防水 内=内装仕上 機=機械器具設置 絶=熱絶縁 通=電気通信 園=造園 井=さく井 具=建具 水=水道施設 消=消防施設 清=清掃施設 解=解体

【注意事項】

- 注1 従来の級別格付から上位の格付に上がる場合に適用されます。
- 注2 従来の級別格付から下がる場合 $(A \rightarrow B \cdot C, B \rightarrow C)$ には適用されません。
- 注3 従来の級別格付が無い場合(前回の資格認定がない場合)には適用されません。
- 注4 申請書提出後の取下げはできません。提出前に制度の適用について再度確認をお願いします。